

### 広島県公安委員会告示第39号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年5月29日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
5 P01 59	告示の日 (令和7年5 月29日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	P真・座頭市物語 N2-K	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地)	左同
510194	同上	同上	e GODZ I L L A 7 M 5	同上	左同
5 S04 29	同上	回胴式遊 技機	L咲-Saki-頂上決 戦YR	株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同